

令和3年第7回久万高原町議会臨時会

令和3年10月26日

○議事日程

令和3年10月26日午前9時29分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第94号 令和3年度久万高原町一般会計補正予算（第5号）
日程第5 議案第95号 令和3年度久万高原町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）
日程第6 議案第96号 不動産の取得について
日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番	阪本雅彦	2番	玉井春鬼
3番	光田優	4番	瀧野志
5番	田村昭子	6番	熊代祐己
7番	高橋誠	8番	森博
9番	岡部史夫	10番	大原貴明
11番	大野良子	12番	西山清一
13番	高橋末廣		

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長	河野忠康	副町長	佐藤理昭
教育長	小野敏信	総務課長	木下勝也

住 民 課 長	沖 中 敬 史	保 健 福 祉 課 長	西 森 建 次
環 境 整 備 課 長	辻 本 元 一	ふ る さ と 創 生 課 長	西 村 哲 也
建 設 課 長	猪 上 浩 明	林 業 戦 略 課 長	小 野 哲 也
ま ち づ くり 営 業 課	高 木 勉	農 業 戦 略 課 長	菅 和 幸
農 業 委 員 会 事 務 局 長	近 澤 雅 彦	会 計 管 理 者	中 川 茂 俊
病 院 事 業 等 統 括 事 務 長	渡 部 定 明	教 育 委 員 会 事 務 局 長	釣 井 好 春
消 防 本 部 消 防 長	大 野 秋 義	代 表 監 査 委 員	菅 洋 志

○ 議 会 事 務 局

事 務 局 長 篠 崎 慶 太

事務局 (朝 礼)

議長 開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。期間で申しますと、今はまだ10月でございますので、クールビズの期間でございますが、気温、急激に下がりがして、むしろウォームビスのような季節になってきたような感じがいたします。気温の下がりましてと同じように、コロナの感染者数もどんどん下がっていただいて、どうぞ、早く平癒しますように、できれば大変ありがたいなというふうに感じております。そういったところで、今日、臨時会を開会させていただきます。全員議員の出席をいただきました。議案数は少ないようございますが、慎重審議いただきまして、有意義な議会になりますよう、ご協力のほどお願いをいたします。

議長 本日の出席委員は13名です。
定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第7回久万高原町議会臨時会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。 (午前9時30分)
本日の議事日程はお手元のお手元に配付の通りです。

議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時議会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、10番、大原貴明議員、11番、大野良子議員を指名します。

議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りします。
本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日間に決定しました。

ここで町長の招集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町長 議員の皆様、改めまして、おはようございます。いよいよ、今、議長からもお話ございましたけども、秋も深まって参りました。そろそろ冬を迎える準備で、お忙しいわけでございますし、また、いよいよ衆議院選も告示となりまして、何かと気忙しい、きょうでございますけども、議員の皆様方におかれましては、全員の皆様ご出席をいただきまして、大変にありがとうございます。

コロナにつきましては、少し落ち着きを見せつつあります。昨日は愛媛県4名、それから、本日は5人の発症のようでございます。東京を中心に、本当に東京は、驚くような押さえが聞いているところでございますが、とにかく決して油断することは禁物でございますし、ロシアや、或いは中国では、またぶり返しも見られるようございますから、これからにおきましても、みんなで気をつけて、とにかくゼロを目指していかなければならないときであろうというふうに思っております。どうぞこの点につきましても、ご協力方よろしくお願い申し上げたいと思います。

今日お忙しい皆さんでございますけども、動産の取得を初めとして、いくつか皆様方にご審議をいただき、議決をいただきたい案件、上程をいたしているところでございます。どうぞ十分にご審議をいただき、適切な判断をいただけますように、お願い申し上げ、開会にあたっての召集のお礼、またご挨拶に代えさせていただきます。

どうぞ本日よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

議長 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、ご報告します。

これで諸般の報告を終わります。

議長 日程第4、議案第94号、令和3年度「久万高原町一般会計補正予算（第5

号) 」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(木下総務課長を指名)

木下課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方ございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今回の会館費の関係のところなんですけれども、今回の補正財源からして、その説明の方は国庫補助事業となっております。現状の予算形態での説明なのか、或いはまた、今後、この組み替えが行われる可能性があるのか、その点についてお聞きしたいと思います。

高橋議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

本事業につきましては、当初予算におきまして編成をさせていただきました事業でございます。今回補正増額というところで、こちらの方に計上させていただいたところでございます。もともと事業が、国庫補助事業。元は新型コロナウイルス対策の国からの交付金を使用いたしまして予定しております事業というところで、今回もこの同じところの国庫補助事業というところで計上をしておるというところでございます。なお、コロナ交付金につきましては、それぞれまだ未確定部分もございますのでできるだけ、有効にこの交付金を活用しまして、他の事業も合わせて、使用していきたいというふうに考えております。以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 建設から33年を経過していると、老朽化が著しいということでございますけれども。片一方では、災害の避難施設というような目的、利用目的もございます。こういったところから踏まえて、果たして今後において安心、安全な施設といえるのかどうか、その件お聞きをしたいと思います。

高橋議長 (釣井教育委員会事務局長を指名)

釣井局長 岡部議員の質疑にお答えします。

久万高原町産業文化会館は63年に建設され、33年が経過しております。暖房設備、冷房設備等の不具合もありまして、令和3年度に大幅な改修を予定しております。産業文化会館といたしましては、住民の生涯学習の促進、コミュニティの場づくりの場として活用される施設でもありますし、避難施設としても活用が期待されております。避難、耐震化につきましては、十分な対応ができておりますが、施設の老朽化等により、今後の利用も考えて、今回、8,170万円の事業費を計上しまして改修を考えております。

議 長 よろしいですか。その他。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 細霧冷房の助成の関係についてお伺いをしたいと思います。今回のハウス施設に関する補正内容は、農業に関する助成としては結構、高額な支援内容に感じます。2点ほどお伺いしたいんですけれども、今回の支援による効果を数値評価すると、どの程度の効果を期待しているのか。もう1点は、今回の支援はトマト農家全体の何%の支援になるのか。この2点についてお答えをいただきたいと思っております。

高橋議長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 岡部議員の質疑に、質問にお答えします。効果の検証等をしましては、今現在、昨年、農家に対してコロナの関係で、コロナ補助金の関係で3件、細霧冷房装置の導入をしております。ただ、効果の検証としましては、農業指導班の方からハウス内温度の減少、また液肥の自動噴霧による労力の軽減とか、あと病気の発生が抑制できるというふうな検証結果も出ておりますので、今後も、まだ導入戸数につきましては少ないんですが、今後もいろいろと農家さんと、また導入後の検証結果を確認しながら、また、効果の方を見極めていきたいと思っております。

それから、トマト農家につきましては、今現在、農家、トマト農家、部会の方に入られてる方が78戸いらっしゃいます。で、今現在、細霧冷房、補助なしでも導入されてる方が、今現在、令和3年度、今現在で6件いらっしゃいます。で、今回3戸導入ということで、合計9戸になります。で、この分につきましても、また、導入後の効果等を検証しながら、今後も、県には働きかけていけたらと思っております。以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 この細霧冷房を取り入れることによる期待する効果、そういったところはあまり担当課としては把握してない、そんなような、今のお話でした。もっと踏み込んでですね、せっかく、今までにも導入されておる施設もあるわけですから、そういったところから類推して検証をした上での、今回の支援、支援だというふうな説明がいただければ、納得もいくわけですけれども、十分その効果については、クエスチョンマークがつくような答弁はちょっと気になります。で、あとトマト農家の78戸のうちの今回3戸プラスして9戸程度ということが、この細霧冷房利用ということですが、これは来年度以降についても、同様の支援の継続をされるのか。単費であっても、継続していくことになるのか、その点お聞きしたいと思います。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 岡部議員の質疑にお答えします。

はい。ただ、今現在、細霧冷房装置、導入戸数が確かに少ないわけであって、効果の方につきましては、県の農業指導班の方の数値ぐらいしかちょっと把握はしてないところではあるんですが、今後もこの効果を見極めながら、県の方にも、その効果、非常にあるというふうな感じで指導班の方からもお伺いしておりますので、今後も県の方には働きかけながら、細霧冷房装置の導入には考えていきたいと思っております。また来年度以降も、もしこの野菜花卉等の補助事業がなくなるとしましても、産地化支援事業ありますので、またそちらの方も対応できる部分については、考えていけたらと思っております。以上です。

高橋議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 はい。しっかりした方向性を見定めて予算を組んでいただきたいし、また、対象農家についてもですね、しっかりと今後の期待ができるような政策の説明を心がけて欲しいと思います。以前にもですね、ハウスに関する支援の検討をされたことがございました。その後、具体的なその件に関しての提案はございません。やはりいろいろな要望等、或いは必要とされる施策の検討を行っていただくべきなんですけれども、農業の支援策は何を基準に予算化をされているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 岡部議員の質疑にお答えします。

久万高原町、トマト、ピーマン、清流米等、主要作物が三つあります。その分につきましては、どの分に道具につきましても非常に大切な産業だと思っております。部会員の方、またJAとも相談しながらではあるんですが、農家さんの方から要望が上がってきた分について対応をして、行っているというふうな状況です。以上です。

議 長 岡部議員の本件に関する質疑は、すでに3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。岡部議員。

岡部議員 農業支援については以前からのご答弁でも、優先順位はないものと考えますが、今回のトマト農家へのスピーディーな対応のようにですね。米、ピーマン等を含めた農業支援について、農家が、希望と期待を失わないよう、農業者の声を聞き、必要に応じた対策、いわゆる予算化も含めてですが、していただきたいと考えますが、その点について、今までの答弁も踏まえて、期待してよろしいでしょうか。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 岡部委員の質疑にお答えします。

先ほども言いましたが、久万高原町トマト、ピーマン、清流米等ございます。この三つの主要銘柄、部会員さんもかなりいらっしゃいます。先ほど申したんですが、農家さんの意見もお伺いし、また農協とも相談しながら、やれるべきところは、前向きに取り組まさせていただきたいと思います。またその分につきましては、いろいろと内部でもまた話をして対応させていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

議 長 よろしいでしょうか。
その他ございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。
これより討論を行います。
討論される方ございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決します。お諮りします。
議案第94号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従って、議案第94号「令和3年度久万高原町一般会計補正予算（第5号）」は原案の通り可決いたしました。

議 長 日程第5、議案第95号「令和3年度久万高原町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

(辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方ございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方ございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
議案第95号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従って、議案第95号「令和3年度久万高原町浄化槽事業特別会計補正予
(第2号)」は原案のとおり可決しました。

議 長 日程第6、議案第96号「不動産の取得について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

(菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 起案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方ございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方ございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決いたします。
お諮りします。
議案第96号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従って、議案第96号「不動産の取得について」は、原案のとおり可決しました。

議長 日程第7「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題といたします。
お諮りします。
議会運営委員長から、久万高原町議会会議規則第75条の規定により、別紙のとおり、本会議の会期日程等、審議等、議会運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出がありましたので、了承したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従って、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」は、承諾することに決定いたしました。
お諮りします。
以上で、本臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。
従って、これで閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

従って、本臨時会はこれで閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

(午前 9 時 5 5 分)

町長の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

お礼を申し上げたいと思います。

上程いたしました議案、いずれもご承諾をいただきまして、大変にありがとうございます。今後、スムーズな執行に努めて参りたいと思います。

いよいよ様々に迎えますけど、どうぞ議員の皆様方には、遅れたご自愛いただきますように、心からお願い申し上げ、本日の臨時会にあたっての、お礼のご挨拶に代えさせていただきたいと思います。

大変、お世話になりました。ありがとうございました。

議 長

閉会にあたりご挨拶申し上げます。

今年はラニーニャ現象によりまして、昨年につき、大変厳しい冬が来るのではないかということが、長期をされております。皆さんご自愛をいただきまして、また各地域でご活躍いただきまして、今後とも健勝でありますようお願いをいたしまして、閉会をいたします。

議 長

以上で、令和 3 年第 7 回久万高原町議会臨時会を閉会いたします。

事務局

(終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員